



学校だより 笑顔輝く南っ子

上田市立南小学校

令和6年 7月1日

夏のプール学習

水泳のシーズンが始まり、多くの児童がプールでの学習を楽しみにしている様子が見られます。梅雨に伴い、雨天での中止が何回かありましたが、プール開き当初から気温・水温共に基準より高い日が続き、皆心地よい水の感触を存分に味わっています。

水泳の学習は1学期で終了になりますが、残りの期間も安全に楽しく学習が進むように心がけてまいります。



人権の花 すくすくと

市の人権擁護委員会より人権の花を贈呈していただきました。種・土・プランターをセットでいただき、各クラスで分担して育てています。子どもたちが大切に水やりなどのお世話をしてくれたおかげで、どのクラスも発芽状況が良く、すくすくと苗が育っています。

花を大切に育てる南小の子どもたちが、お互いの人権を尊重し合い、温かな関係性を築けることを目指して、日々の取り組みを丁寧に積み重ねていきたいと考えております。



学校運営委員会・民生児童委員との懇談会

6月17日は民生児童委員との懇談会を、20日には学校運営委員会を開催しました。地域の皆様が日頃の児童の様子をご覧になる機会が少なくなっていますが、このような機会に授業参観をしていただき、より地域に開かれた学校を目指しています。

参観された皆様からは、南小の子どもたちの様子を大変褒めていただいております。落ち着いて一生懸命に学ぼうとする姿勢・明るく元気に返事やあいさつができる姿・先生方との良好な関係性・工夫して完成させた作品など、子どもたちの良さを数多く見つけてくださいました。南小を心から支えて応援しようとしてくださる皆様の存在を、大変心強く感じました。



本格的な夏の暑さへ

梅雨が明けますと、大変な暑さが予想されます。先日保健便りでもお知らせしました通り、1・2年生のヘルメットの着用のあり方や首元の冷却用品の利用法などを、改めてご確認いただき、適

切に運用してください。また、以下の点について改めてお願いいたします。

*ヘルメットは命を守るために大切なものです。着用しない場合の交通安全については、ご家庭でも十分にご確認ください。

*首元の冷却用品については、登下校時のみ必要に応じて利用していただきます。学校では邪魔にならないように保管できるよう、入れ物などの工夫をお願いします。また、必ず記名をお願いいたします。

～お願い～

○職員室に大変多くの落とし物が届けられます。運動着や上着だけでなく、帽子や水筒などもたくさんあります。休日の落とし物では、グローブやサッカーボールなどあり、自転車や家の鍵が届くケースもあります。かなり高価な品物や、なくてはならない鍵類など長期間持ち主がわからないままになっております。心当たりのある方は、職員室までお声がけください。また、お子様の持ち物への記名を徹底していただきますよう、お願いいたします。

○校外学習等の会計処理についてお願いいたします。平成 29 年より「欠席児童でキャンセル料が発生した場合は、ご家庭に負担をお願いする。特にバス代については、当日の急な欠席の場合や、遅刻・早退して参加する場合は負担をお願いする。」という取り決めでお願いしてありました。コロナ禍において校外学習が中止になったり、補助金を運用したりする中で、近年このお願いが十分に周知されていませんでしたので、改めてお知らせし、今年度 7 月より全学年で運用させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○電動キックボードによる事故が増加しています。電動キックボードについてお子さんと次の点についてご確認くださいませようお願いします。

特定小型原動機付自転車を運転するのに運転免許は必要ありませんが、**16 歳未満の人が特定小型原動機付自転車を運転することは禁止**されています。また、**16 歳未満の人に対して、特定小型原動機付自転車を貸したりすることも禁止**されています。

※補足

道路交通法では 16 歳未満の人が運転することを禁止しているのはもちろん(道路交通法第 64 条の 2 第 1 項)、**16 歳未満運転禁止に違反して「運転することとなるおそれがある者」に対して特定小型原付を提供することも禁じています(同条 2 項)**。この「提供」には、貸す・買い与える・譲渡するという行為が含まれています。



上田市立南小学校
教頭 小澤 正行
TEL:0268-25-3721
FAX:0268-25-3722